

**Q** 人口減少対策に向けた事業を展開しているが、その成果を伺う

**A** ふるさと納税や農産品の購入などに結び付いている



松浦和子議員

あった。地域おこし協力隊は、これまで3人おりまだ定住はないが、来年度に向け移住・定住の引き合いは既にある。移住・定住の具体化とともに、今後も交流人口を増やしていきたい。

**問**

町は交流人口の拡大を図り、人口減少を最低限に抑える各種の事業を展開しているが、地域おこし協力隊の確保、女性応援ツアーや東京くみにみ会事業などの成果を伺う。

**町長**

女性応援ツアーは、平成25

年度から29年度の5年間で6回実施し、約370人の来町者があった。東京くみにみ会は、平成26年度から5回開催しており、参加者は1000人を超えている。いずれも参加された方による、ふるさと納税や農産品の購入、人的支援などの成果が

あった。地域おこし協力隊は、これまで3人おりまだ定住はないが、来年度に向け移住・定住の引き合いは既にある。移住・定住の具体化とともに、今後も交流人口を増やしていきたい。

**問**

現在実施している事業を粘り強く継続していくか考えを伺う。

**町長**

財源の問題がある。平成32年度までが復興創生期間で、国・県からの補助が一番重要な起点になる。復興も進んでいるので、より具体的に新

たな視点で考えていく時期と考えている。

**問**

近隣の自治体では定住促進として新婚世帯の家賃や住宅購入費等の助成、JR通勤者への通勤補助金等の対策を講じる自治体がある。支給には定住年数等の条件はあるが、どの自治体も必死である。町で行っている助成について伺う。

**企画情報課 課長**

国見ニュータウンを分譲する際の対策として策定した「国見町定住化促進総合対策事業補助金等交付要綱」に基づき助成を実施している。7項目あり、購入者向けに1年間の固定資産税相当分の奨励金交付などがある。このほかの制度では、一定基準の方が婚姻により新生活を始める際に最大24万円を支援する

制度などもある。

**問**

他町では移住ガイドブックを作成し、町の紹介から、働きやすい、子育てしやすい町のPR、移住者の感想、各種支援制度を一冊にまとめた冊子がある。当町ではPRの冊子やチラシを作成しているか。

**企画情報課 課長**

町で作成しているものはないが、定住に関する町の独自性を出せるようなものを、平成31年度に検討していきたい。

**問**

事業にはお金をかけるが、PR誌やチラシの作成を利用した広報活動に取り組んでいないのは残念に思う。町の魅力満載のガイドブックの作

成、配布を考えてもいいと思うが、今後どのようにPRしていくのか。

**企画情報課 課長**

費用対効果が表示されるものでなければならぬ。PRの方法も種々あり、以前作成した、じゃらんや食卓図鑑などのように町の良さがわかるものを作り、東京圏や仙台圏でも効果が上がるような、国見の魅力を存分にPRできるものになりたい。



国見町応援大使の皆さんが駆けつけ盛り上がった東京くみにみ会

# Q 震災後の防災計画はどのよう に見直されたのか

## A 連絡体制の強化や防災備蓄倉庫の 充実などを明記した

### 問

深夜や早朝の時間帯に激甚災害が発生し、行政と自治会機能が著しく麻痺した状態に対応する有効手段と町の防災計画はどのように見直されているのか伺う。

### 町長

町の地域防災計画は、東日本大震災の教訓を生かし

見直しを行っている。

平成26年度に、双方向の連絡体制の強化、防災備蓄倉庫の充実、防災マップの充実などを明記した。平成28年度には、気象警報発表時の警戒態勢配備の確立

などの改訂を行った。さらに、自助の大切さを冊子として配布し、



村上 一議員

### 問

国・県との連携では、土砂災害や浸水災害を想定した防災マップを配布し、防災意識の高揚を図っている。今後、も町民の生命と身体と財産を守っていききたい。

### 問

大規模震災での安否確認や避難行動、要支援活動のための各戸の名簿や高齢者等の要支援者の名簿は把握できる体制にあるのか。

### 課長

初期活動では、各区の町内会を母体とする自主防災会が主体となり避難行動や安否確

### 問

桑折町では「地区防災計画」が進められているが、当町でも大字単位での防災計画を進めるべきと考えるが、いかがか。

### 課長

町では自助・共助に關するパンフレットを配布し、各地区で説明会を開催し、大字単位での各地区防災訓練も実施している。今後全地区での防災計画策定に向けて、まずは一つの地区をモデル地区として選定

認などを行っている。避難行動要支援者の名簿は福祉サイドと連携し、警察や消防団、町内会、民生委員、社会福祉協議会と情報を共有している。

### 問

国見町には多くの土砂災害警戒区域があるが、避難場所が警戒区域内にあり、住民の安心・安全を確保するための避難対策は、地域の現状に即した検討がなされているのか。

### 課長

小坂地域を例にとると、小坂農村総合管理センターについては、



藤田地区防災訓練でAEDの使い方を体験しました

### 問

特別養護老人ホーム「国見の里」も土砂災害警戒区域に位置しているが、町は避難計画をどのようにしているのか。

### 課長

施設管理者による避難確保計画の作成などが義務付けられており、年度内の計画策定に向け作業中であり、町は策定への指導助言を行う。また、災害時の入所者の避難先として昨年10月に公立藤田総合病院と協定を締結し、入所者の健康状態なども考慮した受け入れ先の確保を行っている。

し、積極的に支援をしていきたい。

土砂災害警戒区域内に立地しているが実際に土砂災害が及ぶ可能性は低いことから、指定避難場所として避難の呼びかけを行ってき